

### Topics

県内各地で男女共同参画社会の実現に向けての取組が行われています。今回のトピックスでは、南九州市、指宿市の取組をご紹介します。

#### 【南九州市議会ワークショップ】

8月4日、多様性トレーナー・ワークショップデザイナーの高崎恵さんを講師に、「男女共同参画の取組みを実践するための研修」をテーマに議員研修(議員全員参加)が開催されました。まずは、アイスブレイク(\*)で受講が始まり和やかな雰囲気になった中で、地域の中で生きづらいと市民が感じる「同調圧力」や「固定的性別役割分担意識」に気づくことで、一人ひとりの「ちがひ」(人権)の大切さや今の社会で必要とされる対話型会話の有効性などを体感することができました。声によるコミュニケーションをとれない市民への配慮を想定した、声を出さずにグルーピングする活動では、お互い助け合いながら活動する姿が見られ、日頃の市議会の結束力が見て窺(うかが)えました。また、普段にも増して積極的な意見や笑いがあり、童心に帰ったような楽しい気持ちになっての各グループのまとめの発表がありました。最後に男女共同参画推進条例が制定されているまちとして、今後も市民・議会・行政が一体となり一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる住みやすい地域づくりを推進していくことを誓い合って終了しました。

\* 受講者の緊張を溶かす手法

#### ● 参加者の声 ●

ワークショップでの研修を通して今までの自分を見直すきっかけとなり、様々な考えを大切に、個性を生かした人間関係づくりが大切であると感じた。このことを生かした議員活動を推進していきたい。

普段の会議で「何かありませんか」と言っても同調圧力で意見が出てきません。誰もが発言しやすい雰囲気づくり(社会づくり)がいかに大切かを教えていただきました。



#### 【指宿市男女共同参画職員研修会】

2月3日、指宿市役所職員を対象とした人材育成の一環として、男女共同参画について学ぶ職員研修会が開催され、94名が参加しました。午前の部はひとねる代表 佐藤陽平さんを講師に家庭教育とワークライフバランスについて学習しました。午後の部は高崎恵さんで、普段の業務に男女共同参画の視点を取り入れる大切さを学びました。

#### ● 参加者の声 ●

自分の子どもに対する怒り方、叱り方を見つめなおしてみようと思います。

子どもに「しなさい」というのをやめてみようと思います。

ちがひを恐れない。ちがひを認め合う。それを前提とする話し合い。とてもよい言葉だと思いました。

同調圧力が普通の生活にあふれていて、それに慣れている自分があります。変えていくのは難しいけど、努力しようと思いました。

まだ子どもはいませんが、子育てをする中でどうした方がいいのか勉強になりました。子どもと一緒に成長していけたらいいと思います。

今まで「男女共同…」と聞いて受けていたイメージとは違っていたことに気づきました。「男女、同じ処遇に！」という主張だと思っていましたが、できること・やれることがあるという認識での参画ということ。楽しんで勉強していきたいと思いました。



【講師の高崎恵さん】



午前の部

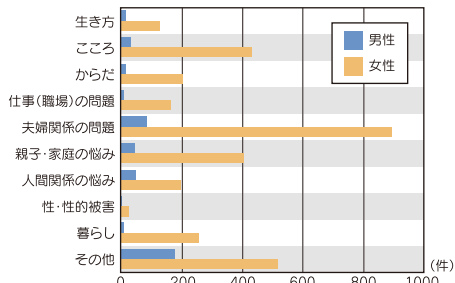
午後の部

## 相談室から

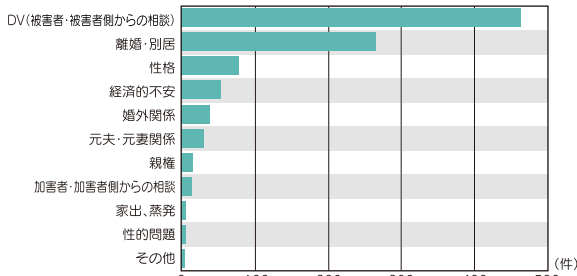
### 【2015年度の相談の状況】

相談件数は、一般相談2,085件(電話1,917件、面接168件)、専門相談66件の計2,151件で、3年連続、2,000件を超えました。また、相談件数の84%が女性からの相談で、夫婦関係の問題に関する相談が多く、中でも「ドメスティック・バイオレンス(DV)」に関する被害者からの相談や離婚・別居に関する相談が多くなっています。相談者の年代別では、女性は50代が最も多く、次いで40代、男性は40代が最も多く、次いで20代、30代の順でした。

相談内容件数(一般相談)



「夫婦関係の問題」における相談内容内訳件数(一般相談)



### びあ☆すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆がごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。

#### 日時

毎月第3土曜日  
14:00~16:00

#### 場所

かごしま県民交流センター

#### 一般相談

【電話相談】099-221-6630・6631  
(受付時間) 水~日曜日/9:00~17:00  
火曜日・休館日翌日/  
9:00~20:00  
(休館日)月曜日(祝日の場合は翌日)

【面接相談】事前に予約が必要

#### 専門相談

※すべて事前に予約が必要  
【女性のための法律相談】  
原則として第1・3火曜日(面接)  
【メンタルヘルス相談】  
原則として第3木曜日(面接)  
【男性相談】  
原則第2土曜日(面接・電話)  
(男性相談員による男性のための相談)

### 男女共同参画センター 関連のご案内

#### 《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書の貸出は、1人5冊まで期間は3週間以内です。団体へはビデオ・DVDの貸出も行っています。

#### 《啓発パネルの貸出》

学校、事業所、市町村、男女共同参画を推進する民間団体等に貸し出します。内容は、ホームページでご覧になれます。